

国別WID情報整備調査

アルゼンティン

Argentina : Country WID Profile

平成10年3月

国際協力事業団

企 画 部

国別WID情報整備調査 (アルゼンティン国)

目次

略語表

1. WID/ジェンダーに関する概要と政府の取り組み

1-1	アルゼンティンの女性の概況	1
1-2	文化・社会的背景	1
1-3	基礎指標	2
1-4	WID/ジェンダーに関するアルゼンティン政府の取り組み	4
1-5	ナショナル・マシーナリー (国家女性評議会)	5

2. 主要セクターにおけるWID/ジェンダー

2-1	教育分野	6
2-2	保健医療分野	8
2-3	農林水産業分野	10
2-4	経済活動分野(鉱工業・手工業・サービス業等)	11

3. 国際機関・その他の機関のWID/ジェンダー関連援助実績

13

4. アルゼンティンWID/ジェンダー情報リソース

4-1	関連機関、人材、NGOリスト	13
4-2	報告書、資料リスト	16
4-3	参考文献	19

略語表

CEDAW	Committee on the Elimination of Discrimination against Women	女子に対する差別撤廃委員会
HIV/AIDS	Human-Immunodeficiency Virus / Acquired Immunodeficiency Syndrome	ヒト免疫不全ウイルス／ 後天性免疫不全症候群
IDB	Inter-American Development Bank	米州開発銀行
IFAD	International Fund for Agricultural Development	国際農業開発基金
INDEC	Instituto Nacional de Estadísticas Y Censos. Secretaria de Programacion (National Institute of Statistics and Census)	統計と調査に関する研究所
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力事業団
NCW	National Council for Women	国家女性委員会
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
PRIOM	The Equality of Opportunity Program for Women	女子のための雇用機会均等法
UNDP	United Nations Development Program	国連開発計画
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
UNIFEM	United Nations Development Fund for Women	国連女性開発基金
WID	Women in Development	開発と女性

1. WID/ジェンダーに関する概要と政府の取り組み

1-1 女性の概況

女性の概況

-1994年に改正された憲法は、女性の政治参加への権利と男女平等の機会を保障している。
-都市部と農村部の経済社会状況の格差が著しく、農村部では厳しい生活状況下にある。これが、都市部や海外への移住を促進する要因。
-女子の教育水準は比較的高いが、量的な向上とともに労働市場への参加に結びつくような質的な改善が求められている。

1980年代は「失われた10年」(Missing Decade)と呼ばれ、軍事政権の時代に侵害された国民の権利を取り戻すための活動が始められた。90年以降、政府は社会構造を改善するための政策を導入し、民主化を促進するための多大な努力をしている。また、女性は時代を変化させる主体的存在として、民主主義の下で女性グループを中心として積極的に活動し始めた。90年代は、これらの女性グループを中心として女性に関する問題がジェンダーの視点から分析され、女性が社会参加するために社会運動・政治活動が促進された(NCW, 1995)。

1994年に改正された憲法は、女性に対するあらゆる差別の撤廃に関する条項を承認している。特に、憲法第75条に明記されている「人権の保障」は、人権条約の枠組みの中で女性の権利をとらえているものである。さらに政府は、憲法や国際条約(特に、国連の女子差別撤廃条約)によって承認されている権利と機会の平等を保障するために、国家女性評議会を設立した。これらの法令・条約は、女性が社会で積極的な行動をとることができるように、女性の政治参加の権利を保障している(Ynoub, 1997)。

他のラテンアメリカ諸国と比較して、1990年代前半までのアルゼンティンは経済的に安定成長しており、都市部における貧困も減少する傾向にあった。しかし、96年の地域的な経済危機により、農村部における人々の生活状況は悪化しており、これが都市部や海外への移住の要因となっている。

男女・地域間で格差はあるものの、従来から国民の保健医療サービスと教育を受ける機会は比較的高い水準にある。さらに、1990年代前半の経済成長に伴う労働市場への参加と国の政策による教育機会の拡大は、女性に対して新たな社会・経済活動への参加を導いた。しかし、これらの量的な機会の拡大の一方で、質的な向上が求められている。例えば、女性の労働参加が増加する一方で、多くの女性が条件の悪いインフォーマルセクターに従事している。高い地位の職種に就くことは依然として男性に優位である。これは、大学・専門教育における専攻分野が男女間で異なっており、同じく大学を出たとしても女性に労働市場に参加する実質的な機会を与えていないことに起因していると考えられる。

1-2 文化・社会的背景

【多民族国家・宗教】

アルゼンティンの総人口3,470万人のうちヨーロッパ系が全体の85%であり、このうちスペイン系28.5%、イタリア系35.5%、残りを英、仏、ドイツ、東欧などからの移民が占めている。残りの15%は、白人と原住民との混血、中近東のレバノンやシリア系、ユダヤ系などから成っており、多民族国家を形成している。言語は、公用語であるスペイン語が広く使用されている。宗教に関しては、信教の自由が保証されているが、国民の約90%がカトリックを信仰し、国家もこれを支持し、憲法でカトリック教を国教とする旨規定している(外務省, 1996)。

アルゼンティンにおける女性観は、3世紀にわたって同国を植民地支配したスペインから大きな影響を受けている。スペインの女性観として、「マチズモ」「マリアニスモ」の思想があり、これは男性の肉体的優位性を強調し、カトリックの聖母マリアに女性の理想像を求めるという考えに基づいている。この考えは、女性が男性に従順であること、しっかり家庭を守ること、母性愛を発揮することを求めている。

1-3 基礎指標

a) 経済社会関連指標

経済社会指標							出典	
経済指標 (1994年)	GNP/Capita	GDP総額	実質GDP成長率	インフレ率	ジニ係数	援助/GNP	1)	
	8,030\$	2,810.6億ドル	5.7%(90-95年平均)	255.6%	N.A.	0.1%		
政府公共(1995)	保健	教育	社会保障福祉	防衛	その他		1)	
各セクター支出内訳	2.2%	7.0%	47.5%	6.8%	36.4%			
人口(1994年中間値)	総人口	総労働人口	都市人口比率/全人口	人口増加率(90-95年平均)			1)	
	総人口	3,470万人	1,400万人	88%	1.3%			
	女性比率		31%					
産業比率/対GDP比	農業	工業	サービス業	工業のうち製造業			1)	
	6%	31%	63%	20%				
労働人口比率	農業	工業	サービス業				1)	
	総労働人口	12%	32%	56%				
	女性比率							
労働関連指標	総労働人口	平均賃金	最低賃金	失業率	女性所得/全所得		2)	
	全体	1,400万人		19.40%	22.0%		3)	
	女性	434万人		21.90%				
意思決定参加率	女性比率/全体		N.A.	女性比率/全体(1990年)			2)	
	上院議員(9年)	知事	N.A.	管理職	N.A.			
	下院議員(9年)	副知事	N.A.	専門技術職	N.A.			
	大臣(9年)	0%		事務職	N.A.			
	副大臣(9年)	4%		サービス業	N.A.			
女性関連法律	制定年度	内容						
女性に関する国際条約批准・署名の有無				批准	批准年度		3)	
女子に対する差別撤廃条約				済	N.A.			
婦人参政権条約				済	N.A.			
男女同一報酬条約				済	N.A.			
雇用・職業差別禁止条約				済	N.A.			
WID関連政策								
女性のための第一次機会均等計画(1993-94)			女性の社会状況を改善				5)	
女性のための第二次機会均等計画(1995-99)			男女平等のための権利を保障するため、憲法の改正の法案を適用				5)	
WID関連国家組織								
ナショナルマシーナリー名		National Council for Women(国家女性委員会)					5)	
国家組織の位置付け		大統領府						

出典

- 1) World Development Report, World Bank 1997
- 2) Human Development Report, UNDP 1997
- 3) 国際女性条約・資料集, 東信堂1993
- 4) 国際女性の地位協会「国際女性 No.10」1996
- 5) Report on Women's Situation in Argentina, 1997

b) 保健医療関連指標

保健医療関連指標						出典
平均余命(94年)	全体72.4才	男性68.9才	女性76.0才	人口増加率1.3%(1990-95年平均)		1)2)
保健医療普及	人口/医師一人	329人	人口/看護婦(士)・助産婦一人		1786人	1)
	人口/病院	N.A.	人口/ベット数		N.A.	
一才未満乳児死亡率(出生千対)		低体重児率	予防接種実施率(92-95年平均)			1)
全体	23人(94年)	7%(90-94)	BCG	96%		3)
女性	—		三種混合	66%		
五才未満幼児死亡率(出生千対)			経口ポリオ	70%		
全体	27人(95年)		麻疹	76%		1)
出産間隔・家族計画	家族計画履行率(87-94)	N.A.				1)
	合計特殊出生率(95年)	2.7人		初婚年齢	22才	2)4)
出産介助率	97%					2)
妊産婦貧血率	N.A.					2)
妊産婦死亡率	140人/出生10万人	妊産婦死亡原因		人工妊娠中絶		2)
栄養状況		経口補水療法	N.A.	栄養失調	N.A.	1)
ヨウ素欠乏症	ヨウソ添加塩を使用している世帯90%		ビタミンA欠乏症			3)
地域医療						
安全な水普及率	農村29%、都市77%	衛生施設普及率		農村37%、都市73%		3)
HIV/エイズ	HIV感染者	エイズ死者数	原因	異性間交渉	麻薬中毒者間	4)
統計(96年)	9,189人	10万人に4.7人	多い年代			

c) 教育関連指標

教育関連指標						出典
教育制度		義務教育（7年）				1)
公共支出に占める 教育予算		14.0%(1992-94年)				1)
		なお、G N Pに占める割合は3.8%(93-94年)				
非識字率(95年)		全体 4 %	男性 4 %	女性 4 %		1)
	地域別					
初等教育(1993年)		粗就学率	ドロップアウト率	教師一人当りの生徒数人	女子教員比率%	2)
	男子	108%	3.1%			
	女子	107%	3.3%			
	<教育全体の問題点>					
中等教育(1993年)		就学率		教師一人当りの生徒数人	女子教員比率%	2)
	全体	70%				
	女子	75%		技術教育・高等教育専門分野	女子比率	2)
	<全体の問題点>			建築、工学、運輸交通	N.A.	
高等教育(1993年)		就学率		医学自然科学	N.A.	1)
	全体	41%		教育栄養	N.A.	
	女生徒数	N.A.		法律、人文、対外サービス	N.A.	
	<問題点>			農林水産	N.A.	

出典

- 1) UNDP, Human Development Report 1997
- 2) World Bank, World Development Report 1997
- 3) UNICEF, The State of the World's Children, 1997
- 4) Report on Women's Situation in Argentina, 1997

1-4 WID/ジェンダーに関するアルゼンティン政府の取り組み

アルゼンティン政府の取り組み

-国家女性評議会は、「女性のための第一次機会均等計画(1993-1994年)」と「女性のための第二次機会均等計画(1995-1999年)」を策定し、女性の社会状況を改善するための活動を行っている。
-国家女性評議会は、州レベルでのジェンダー問題に関する組織強化、研修のためのプログラムを実施している。

【女性開発計画とジェンダー開発計画】

アルゼンティン政府は、国家女性評議会を中心にして「女性のための第一次機会均等計画(1993-1994年)」(First Plan of Equal Opportunities for Women)を1991年に策定し、女性の社会状況を改善することを目的として活動している。この計画は以下のプログラムを含んでいる(NCW, 1995)。

1. 教育における男女の機会均等を促進するための国家プログラム
2. 雇用機会均等計画
3. 政治参加プログラム
4. 法的な平等プログラム
5. 女性と健康プログラム
6. 生活の質向上プログラム
7. 経済開発プログラム
8. 文書と情報プログラム
9. 各州で活動する女性団体の組織強化のためのプログラム
10. ジェンダー研修プログラム
11. 国家と女性のプログラム

「ラテンアメリカとカリブの国々のための地域行動プログラム(1995-2001年)」(Regional Action Programme for Latin America and the Caribbean)に批准した際、同評議会は1995-1999年向けの「女性のための第二次機会均等計画」を準備した。この第二次計画は、96年に策定された政府の5カ年計画に含まれており、専門的見地に立った同評議会の助言を得ながら、いくつかの省庁によって具体的なプロジェクトが実施されている。さらにこの計画は、より民主的で公正な社会を構築することを目的としており、8つの項目を含んでいる(NCW, 1995)

1. 男女平等の権利を保障するために必要な憲法改正案を提案すること
2. 男女の機会均等のために政策を立案、管理、評価し、国家における組織の能力を向上させること
3. 政策決定やその実行に関して男女間でのより平等な参加を促進すること
4. 「連邦教育法」(Federal Education Law)実施の際、効果的なジェンダーアプローチを導入すること
5. 女性の労働参加を促進すること
6. すべての女性の健康促進や総合的な医療ケアを普及すること
7. 経済社会開発において男女の平等な参加を支援すること
8. さまざまな文化・情報分野において、女性のイメージの差別化・固定化を防ぐこと

【州レベルでの取り組み】

国家女性評議会は、ジェンダー問題に関する組織の強化、研修プログラムの実施に力を入れており、州レベルでも1)女性問題に関する部局の設立を促進する、2)組織の能力を向上させる、3)男女平等を促進するために組織を訓練することなどを目的として活動している(NCW, 1995)。これに呼応して、全24州中18の州において、女性の状況に配慮した政策を作成するための女性局が設置された。連邦の首都であるブエノスアイレス市の場合、女性に関する独立した委員会がある。女性の課題に関して州機関は、保健医療、訓練、雇用、コミュニティ促進のようなプログラムやプロジェクトの実施に重点を置いている。

1-5 ナショナルマシーナリー

National Council for Women (国家女性評議会)

-最後の軍事政権が終わって以来(1983 年)、国家・州・郡レベルにおいて女性のための組織・委員会が設立され、1992年には女性の社会状況を向上することを目的とする国家女性評議会が設立された。

【成立の背景】

国家女性評議会は、「国連の女子差別撤廃条約」の批准に呼応して、1992年に大統領府直轄の機関として設立された。この評議会は、国の発展の過程で、女性の社会参加を促し、批准された条約の実行を強化することを目的とし、ナショナルマシーナリーとしての役割を果たしている(NCW, 1995)。またこの評議会は、公正で合理的な社会を創造するために、セクター別に ニーズ調査を行うなどの参加型手法を用い、女性に対する差別をなくし機会均等計画を形成するための政策を作成している。

この評議会は2つの組織によって構成されている。1つは理事会(The Board of Directors)であり、国の公共行政機関、議会、国家代表委員会、司法局などの国家公共行政に従事する各分野の代表から成っている。もう 1 つは連邦委員会(The Federal Council)であり、理事会のメンバーと国のすべての州政府の代表から成っている。さらに、24 州中 18 州に女性局が設置されており、これらは、委員会、秘書職、地域、部局などで構成されている(NCW, 1995)。

2.主要セクターにおけるWID/ジェンダー

2-1 教育分野

教育分野の概況

- 非識字率は、ラテンアメリカ諸国の中では極めて低いが、地域間、男女間で格差がある。
- 初等・中等・高等を含めた教育水準は、ラテン・アメリカ諸国の中でも非常に高い。
- 女子の高等教育は高い水準にあるが、昨今の財政赤字は無償公立教育の実施に深刻な影響を与えている。
- 大学・専門教育において、男女により専攻分野が異なる傾向がある。高等教育への進学は必ずしも女性に労働市場の参加への機会を与えていない。

【識字教育】

教育に対する政府の努力の結果¹、非識字率はラテンアメリカでは極めて低いが、都市部と貧しい農村部では格差がある。例えば、1991年において首都圏では0.6%、チャコ州では11.3%となっている。80年代初めの世論調査によると、10才以下の非識字率は男性5.5%、女子6.0%であったが、91年では男女合わせた非識字率は3.7%であり、そのうち男子47%、女子53%と男女間で格差はあるものの、全体的に減少している。世代間でも格差があり、25-35才までの識字率は2.5%だが、60才以上の場合は7.7%であり、うち62%を女性が占めている(Ynoub, 1997)。

【初・中・高等学校教育】

全体的にアルゼンティンの教育水準は、ラテン・アメリカ諸国の中でも最も高い(国別情報データファイル, 1996)。さらにここ数年、アルゼンティンの女子の教育レベルは著しく高くなっている。1994年に6～14才の男子の就学率は95.7%であり、女子の就学率は96.5%であった。女子の初等教育のレベルはラテンアメリカの国の中で最も優れており、男子より高い水準にあるが、中等・高等教育は男子に比べて低くなっている(RWSA, 1997)。同年における中途退学率は、男子3.1%、女子3.3%であった。重要な点は、貧困地域での就学率が男子91.2%、女子92.9%と平均よりもかなり低く、中途退学率も男子6.7%、女子5.3%と都市部に比べて高いことである(Ynoub, 1997)。

【職業訓練・技術訓練・高等技術/大学教育】

1970年の時点で大学に進学する女子の割合は35%だったが、94年には52%に増加した(RWSA, 1997)。また、この高等教育レベル修了率は男子11.3%に対して、女子は12.7%と比較的高い。一方、近年の財政赤字は、公立教育機関の無償制度の運営に深刻な影響を与えており、公立の高等教育の質の悪化を招いている(EIU, 1996)。

大学・専門教育において、男女によって専攻分野が異なる傾向がある。1996年の調査によると、女子の専攻分野は、哲学、文学、薬学、生物学、歯科学、心理学、社会科学などに偏っている一方で、男子の場合は主に工学、法学、科学などとなっている(Ynoub, 1997)。しかしながら、58年において工学を専攻する女子学生は2%だったのに対して、90年には20%に増加した。同様に、58年に科学を専攻していた女子学生は32%だったのに対して、90年には50%に増加した(Ynoub, 1997)。しかしながら、高等教育における女子の割合は相対的に増加傾向にあるにもかかわらず、このことが女性に労働市場への参加機会を与えているとは必ずしも言えない(NCW, 1995)。

¹ これは、1853年にサルミエント政権によって導入された憲法に基づいており、主な政策として貧困からの脱却、国の統一などと同様に教育改革が掲げられている。その後、教育制度の近代化のための改革が本格的に着手され、初等教育の州政府に対する権限移譲などが行われた(World Bank, 1991)。

【教育政策】

現在アルゼンティンは、1993 年の教育に関する連邦法（第 24195 条）の制定に始まり、教育システムの重要な構造改革を実施している。この法律は、全ての国民に対して平等に教育を受ける義務を課し、教育を受ける国民の権利を保障するものである（Ynoub, 1997）。

「女性のための機会均等法（The Equality of Opportunity Program for Women、PRIOM）」は、国家女性評議会と文化教育省によって制定されたものがある。文化教育省は、大学・NGO・地方自治体から協力を得ながらこの法律の実施をさらに強化している。この目的は、女性が 1) 社会・政治において男性と同等レベルの参加をし、2) あらゆる職業に従事することができ、3) 能力を発揮できるように教育の機会を提供することである（NCW, 1995）。

これは具体的なプログラムによって実施されている。1) カリキュラムの刷新と、教育に関する研修を行い、2) メディアを通しての女性のイメージを変え、3) 大学や高等教育機関で専門性を身に着ける機会を提供し、4) 性差別をなくす啓蒙キャンペーンを実施することなどである。また、女性のためのノンフォーマル教育プログラムを実施する NGO に対し、技術支援やアドバイスもおこなっている（NCW, 1995）。

2. 主要セクターにおけるWID/ジェンダー

2-2 保健医療分野

保健医療分野の概況

-保健医療の水準は欧米の先進国のレベルに近く、ラテンアメリカ諸国の中でも群を抜いて充実している。
-保健センターが整備されたことにより、1970年に比べ近年は幼児死亡率が半減している。
-宗教的な背景から避妊はあまり行われていないが、リプロダクティブヘルスの概念は近年基本的な人権として取り入れられている。
-妊産婦の死亡率は、国際的な水準からすると依然として高く、人工妊娠中絶がその原因の約3割を占める。

【衛生保健医療】

平均寿命は以前よりも格段に伸びており、1950～55年間の女性の平均寿命は65.1才、男性は60.4才であった。現在の調査では、1995～2000年の5年間で女性76.7才、男性69.6才になるとされ、女性の平均寿命の伸びは妊娠時の危険が減少した結果でもあるとされる(Ynoub, 1997)。また、95年において、2,500グラム以下の新生児が6.6%登録された。幼児死亡率は同年で2.7%であり、1-4才の死亡率は0.8%である。この数値は地域によりかなりの格差があり、貧困地域では悪化傾向がみられる(Ynoub, 1997)。

アルゼンティンの医療・保健衛生の水準は欧米先進国のレベルに近く、他のラテンアメリカ諸国の中でも充実している(国別情報ファイル, 1996)。また、医者一人当たりの人口は、国内の州によってかなり異なる。1992年に保健省が実施した調査によると、住民と医者の割合は全国平均で113:1であったが、北部の州であるフォルモサでは911:1、ミシオネスでは808:1となっており、医師に対する住民数の割合は全国平均より多くなっている(Ynoub, 1997)。また、保健センターでの出産が増加しており、91年のセンターでの出産率は96.2%であった(NCW, 1995)。これら医療サービスの整備により、95年における幼児死亡率は2.7%と70年に比べ半減している(JICA, 1995)。

【栄養状況】

いくつかの州で新生児の適切な登録がなされていないことや、異なった指標を使用していることから、女性や子供の栄養状況の調査が正確に実施されていない。いくつかの州の母子プログラム¹の調査によると、1991年サルタとジュジュイの両州で男女とも0～9才の年齢グループの死亡原因の上位5位までは栄養不足によるものであった。コマフエ地域において、1才までの栄養失調の割合は、ニューキエンで9%、リオネグロで18%だった(NCW, 1995)。

【家族計画】

1974年に公共機関で避妊具や産児制限のための器具の販売を禁止する法案を可決したが、86年に人権との関わりから新たな法案に変更された。しかし、これらは女性のリプロダクティブヘルス促進するものではなかった(Ynoub, 1997)。また、96年のブエノスアイリス市の法令は、基本的人権としてリプロダクティブヘルスを定めている。

1987年、ブエノスアイリスで「責任ある出産プログラム」(Responsible Procreation National Program)が実施された。このプログラムを実施に導いた法律は下院では承認されたが、上院では未決である。このように、いくつかの州で責任ある出産についての特別な法律がある。これらの法律は、性交渉による伝染病や乳ガンなどの防止を含むリプロダクティブヘルスに関するプログラムを実施するとともに、医療カウンセリ

¹ このプログラムは、保健・社会福祉省により母性や産前産後の問題について全国レベルで実施されているものである。

ングや自由に選択可能な避妊方法などの情報を提供することを狙っている (Ynoub, 1997)。

アルゼンティンは伝統的にカトリック教の影響を受けており、避妊は一般的でない。女性側での避妊実行に関する正式な数値は明らかにされていないが、1993年にブエノスアイリス大学によって実施された調査によれば、15～49才の女性の23%が避妊をした経験がない。女性にとって最も一般的な避妊の方法は、ピル(33%)、子宮内避妊具(15%)、コンドーム(16.7%)となっている(Ynoub, 1997)。

【健康保険制度】

アルゼンティンの健康保険制度は、公的、民間機関、雇用医療保障(The Employee Medical Coverage)の3つから構成されている。しかしながら、公共機関の財政赤字の影響を受け、公的保険制度は転換期を迎えている。雇用医療保障への加入者は人口の65%を占めているが、失業者の増大に伴いこの割合は急激に減少している(Ynoub, 1997)。1995年に実施された INDEC(Instituto Nacional de Estadisticas Y Censos. Secretaria de Programacion) 世帯調査によると、ブエノスアイリス都市部の人口の48.4%が雇用医療保険に加入しており(男性47.2%、女性49.6%)、20%が何らかの健康保険に加入している。また、91年に行われた国レベルの世論調査によると、人口の37%が健康保険に加入しておらず、フォルモサ、サンチアゴ、デルエステロ、チャコなどの州におけるこの割合は50%に達する(Ynoub, 1997)。

【母子保健】

妊産婦の死亡率は1991年の10万人中140人と以前に比べ減少しているが、国際的な水準からすると依然として高い(NCW, 1995)。妊娠・出産を原因とする女性の死亡は、死亡原因の第5位に挙げられ、95年の14-25才の年齢における死亡原因の3%を占める。95年において、妊婦の死亡の290件中94件は人工妊娠中絶が原因である(この数値は登録上の問題があり正確ではない)(Ynoub, 1997)。人工妊娠中絶について、刑法86条において、1) 女性の生命に危険があるか、2) ダウン症をもった女性やレイプされた女性の場合のみに認められている。公的数値は明らかではないが、一年間で実行された人工妊娠中絶は3万5千～4万人とされている(Ynoub, 1997)。

【HIV/AIDS】

1996年において、ラテンアメリカ諸国の中でブラジル、メキシコに次いで合計9,189件のHIV感染者が登録され、アルゼンティンでもエイズは最も影響力のある伝染病の一つとされている。HIVに感染した女性のうち、27%が25～29才であった(Ynoub, 1997)。レトロウイルスやエイズに関する国家プログラムの情報によると、94年11月までに5,302件が報告され、そのうち923件(17.4%)は女性であった。このように男女比は変化しており、以前は男性の感染者が圧倒的に多かったが、現在では女性の方が増加傾向にある。ブエノスアイレス市の調査によると、女性のHIV感染の原因は、麻薬中毒者間による感染(45%)、性交渉(39%)、輸血(5%)となっている(NCW, 1995)。

国家エイズ法は1990年に改正され、感染者の権利を守り、プライバシーを守ること、差別の撤廃、職業を守ることなどが認められた。しかし、実際にはこれらは必ずしも守られてはおらず、エイズ患者は医療サービスや職場において十分な扱いを受けずに、社会的に排除される傾向にある(Ynoub, 1997)。96年に政府は、HIV感染者に対する必要なサービスや医療を提供する民間の保険医療会社を設立する法案を可決した。

【暴力の反対】

「女性への暴力反対 (Violence against Women)」の概念は、暴力の犠牲となっている女性を支援し、サービスを提供する女性運動や NGO によって導入された。公的部門の実施政策に関しては、「女性に対する暴力撤廃のためのラテンアメリカ条約(1996)」、「家庭内暴力から守る法(1996)」を批准するなどの前進が見られた。これらの条約が施行されると同時に、政府機関によって運営される情報カウンセリングセンター・ネットワークが設立された(NCW, 1995)。

2-3 農林水産業分野

農林水産業分野の概況

- 農村女性は小規模農業や漁業で、生産活動を担っている。
- 農村部での女性は生産活動のほかに、伝統的に家庭内労働に従事している。
- 農村部における貧困は 1996 年の地域的な経済危機によって悪化し、都市や海外への就労の要因となっている。

【農業の概況】

アルゼンティン全体として、1989 年から 91 年までの小麦、トウモロコシ、大豆等の平均収穫量は、近隣国のブラジル、パラグアイよりかなり高かった。92 年における総輸出に占める農牧業の割合は 64%である一方で、労働人口に対する農牧業での雇用は 13%にすぎない(国際開発センター, 1996)。アルゼンティンの農業は伝統的な荘園制度に基づいており、農地改革も進んでいない。その結果、農村地域における小作農民の生活水準は低く、都市部への移住を招いている。

【農村の生活】

農村女性は、小規模農業や漁業で生産活動を行っている。国の中・南部、パンパ、パタゴニア¹を除いた地域の小規模農場は家族単位で経営されており、地域経済発展のための農業生産の構造的基礎となっている。全国に 20 万ある小規模農場は農業・漁業活動の場であり、小規模農場のための土地利用は全体の 60%に達している。また、この小規模農業のシステムは、農業・漁業の生産過程における女性の参加を活発にしている(Ynoub, 1997)。

北東・北西部で実施された調査によると、農村女性の労働条件は厳しく、女性が農業に従事する時間は 1 日 12～16 時間。これは飲料水や、燃料となる森林資源の不足、環境の悪化に起因していると考えられる。都市部に比べて、農村部での非識字者や初等教育の未修了者の割合は高い。これは、女性の役割とされる家事に従事しているため、登校できない女性が多いためである。しかしながら、ここ 20 年間で若い世代の人々は農村部向けの初等教育普及計画に参加したり、または辺境地における住宅・ホテルの建設で就業機会を得ており、これらが非識字者を減少させている(Ynoub, 1997)。

【農村女性の都市部への移住】

農村家庭の貧困状況は、数多くの生産物価格の低下、1996年の地域的な経済危機によって悪化した。小規模農家の多くはこうした状況に対処できず、職を得るために都会へと移住する結果を生んでいる。都市部と農村部での人口の割合は顕著に変化しており、47 年において人口の 37%が農村部に住んでいたが、91 年には 12%に減少した(Ynoub, 1997)。この状況によって、農村部に残る女性たちによって農業が担われる傾向がますます強くなる一方、大都市へ移住する若い女性を増やす結果にもなっている(Ynoub, 1997)。総人口の 20.6%が国内移住者であり、海外移住者を含めると移住者は 26%に上る。そのうち女性は約 50%を占める。これらの女性は、メイドとなったり、また縫製産業および街路での販売に従事したりしている。インフォーマルセクターでは労働・社会保障がなく、低い賃金で不法に働いている場合も多く見受けられる(NCW, 1995)。

¹ これらの地域では、大規模農場が顕著に見られる。

2-4 経済活動分野(鉱工業・手工業・サービス業等)

経済活動分野の概況

-女性の労働参加が増加する一方で、女性は不完全雇用の典型的な例であるパートタイムやインフォーマルセクターに従事する傾向にある。
-年齢別の労働参加を見ると男女間で差があり、女性の最も高い労働参加は20～25才代で、その後の年代の労働参加は50才まで徐々に減少する。
-一般的に女性の就業者は男性よりも高い学歴を持っているにもかかわらず、女性にとって不利な賃金格差がある。

【経済概況】

天然資源に恵まれたアルゼンティンは、国民の高い教育水準を背景に輸出型農業と多岐にわたる産業をベースに経済成長してきた。しかし、1980年代後半から莫大な対外債務や超インフレは経済成長を停滞させた。89年にメネム大統領の下、包括的な経済再建プログラムが実施され、外国資本の投入や強い国内消費をベースに、94年には7.4%の経済成長を記録した。しかし、その直後95年にはメキシコの通貨危機や政治的不安定要因から財政危機に陥り、GDPの伸び率はマイナス4.4%となり、失業率は16.1%に達した(World Bank, 1997)。96年には、経済成長は緩やかに回復しているものの失業率は17.1%となっている。

【国内雇用状況】

1993～94年において失業率は急激に増加し、労働市場の増大が重要な課題となった。93年の失業率は労働市場の調整を反映し、過去の4年間の平均6%から10%まで上昇し、さらに増加し続けた。93年の調査によると、失業人口の25%が貧困ライン以下であり、貧困層の間でも失業者は極めて貧しい状況にある(World Bank, 1997)。

一方、1980～90年において、女性の労働参加は増加している。調査データによると、女性の労働活動の割合は80年に26.9%だったのが91年には39.6%になった。特に、ブエノスアイリスにおける女性の労働活動の割合は、80年の37.8%から90年の44.9%、さらに97年の53.2%と増加している(Ynoub, 1997)。1994年の調査(Permanent Household Survey, PHS)によると、労働セクターの36.9%を女性が占める一方で、不完全雇用の約60%が女性である。同様に不完全雇用の総女性数は女性労働者の19.6%を占める。男性労働者の場合、この数字は合計で7.9%である(NCW, 1995)。

女性の労働参加が増加する一方で、女性は不完全雇用の典型的な例であるパートタイムなどのような不安定な職業やインフォーマルセクターに従事する傾向がある。これは、男性が公的またはフルタイムの職種で優遇されているのと対照的といえる。しかしながら、経済状況の低迷による公的機関での雇用機会の縮小は、男性の高失業率の要因ともなっている。不完全雇用率・失業率を通して、過去10年は男女とも雇用状況の悪化に直面していることが分かる(NCW, 1995)。

年齢別の労働参加を見ると男女間で格差がある。女性の最も高い労働参加者層は20～25才であり、50才に至るまで減少している。一方で、男性の場合は年齢ごとに労働者数が増加しており、男性の中での最も高い労働参加率は35～40才である。また、女性の労働参加が25才以上の年齢で下がるのは、家事、再生産、家族に対して労力を費やしている年齢であることが関係していると考えられる(Ynoub, 1997)。

【雇用と教育】

一般的に女性労働者が男性労働者よりも高い学歴を持っているにもかかわらず、職場では男女間で女性に不利な賃金格差がある。1993年において、中等・高等教育を受けた就業者は、男性35%、女性50%であった。同じ教育レベルでも、女性労働者が受ける賃金は男性より低い。さらに、男女間の賃金の格差は教育レベルによって広がる傾向にある。93年において、中等・高等教育を受けた女性労働者は同じ教育レベルの男性の半分の賃金しか受けていない(World Bank, 1995)。

【産業セクターにおける雇用の構造】

女性は主に第三次産業に従事している。1980年の調査によると、約81%の女性がサービスセクターに従事しており、96年の女性の総労働者の82.2%がサービスセクターに、製造業はわずか14%しか従事していない。一方、男性は、総雇用者の22%が工業、10%が建設業、13%が運輸業、そして51%がサービスセクターとなっている。

【雇用に関する政策・プログラム】

1992年以来、国家女性評議会(National Council for Women)は、雇用における女性の不利な状況を改善するために、労働省と協力して雇用機会均等プログラムを促進している。これは、「女性のための労働に関するサービス」(Labour Orientation Services for Women)や「企業の温室」(Enterprise Greenhouse)などのようなサブプログラムを促進し、女性が労働市場に参入するための積極的活動や郡レベルでの地方分権を推進するもの。このプログラムは女性の職業における専門性の確立やジェンダー問題、労働権に関する研修を促進するものでもあり、労働省によって始められた「連帯支援プログラム」(Solidary Assistance Programme)と連携している(NCW, 1995)。

3. WID/ジェンダー関連援助実績 関連資料に明記なし

4-1 情報入手可能組織

【政府機関】

名称	実績など	連絡先
National Women's Council Responsible for the Technical Training and Economy area.	National Report on the "Social Situation of Argentine Women" (preparation for Beijing). Several Studies and Reports Council's bimonthly magazine.	Diagonal Roque Saenz Peña 648. 7°. piso. (C.P.1035). Capital Federal. T.e/Fax:(541) 345-6402/03.
National Office of Human Rights and Women. Argentine Chancellery.	It participated in the writing of the National Report on Women's Social Situation in Argentina. It published the results of the Latin American Regional and Caribbean Meeting organized in Argentina in 1994, preparation for Beijing 1995.	Reconquista 1088. 7° piso. Capital Federal. T.e.: 313-4347
National Women's Department. Buenos Aires City Government. (Psychologist)	It has published several Informative Reports.	Carlos Pellegrini 211 7° piso. Capital Federal. Te: (541) 323-8000.
National Institute of Statistics and Census. Permanent Home Survey Department.	It wrote several Reports.	Av. Presidente Julio A. Roca 609 (1067). Capital Federal. T.e.:(541)349-9230/349-9204.
Industry, Commerce and Mining Department.	Programs Reports, and a Informative Bulletin ("Ser.Mujer@Pyme.ar")	Paseo Colón 185. 4° piso. Capital Federal. T.e.:(541)349-5320. Fax:(541)349-5324.
National Health and Social Work Ministry. Community health Under Department Dr. Dora Vilar de Sarachaga.	Several publications on Mother and Children: -Booklets on assistance training, -Regulations for the recording and declaration on cases, etc.	Av. 9 de Julio 1925. PISO 11. Capital Federal. Te./Fax:(541)379-9030/379-9000. int.4854. E-mail: mat.inf@sal.gov.ar
National Health and Social Work Ministry. National Health Statistics Department.	Annual publication on Statistics on Mortality and Morbidity, and several research Reports.	Av. 9 de Julio 1925. Piso 6°. Capital Federal. Te.: 381-2015/381-8911/49 int.386/370.
House of Representatives' Parliamentary Information Department.	Publication on Argentine Women's Civil Rights: their political participation and parliamentary representation.-	Av. Rivadavia 1864. Piso 2. of. 246. (C.P. 1033) T.e.: (541)954-1093

【NGO】

名称	実績など	連絡先
“University Specialist Association of Women's Studies” (ADEUEM) (*).	It doesn't have owner published. Its members had published several reports, books and scientific papers.	Coronel Díaz 1649 PB. B.(1425).Capital Federal. T.e.: (541)822-0301/983-9877/583-5830. Fax: (541)822-2544/901-7625.
“Women's Studies and Investigation Foundation.” (FEIM)	Among other publications, it is the editor of “Coinsida” Magazine which deals with AIDS related issues.	Paraná 135. 3° 13. (1017). Capital Federal. T.e./Fax: (541)372-2763.
“Alicia Moreau de Justo Foundation” (*).	The foundation has developed especial studies on the population that has been helped due to Family Violence.	Pasaje del Progreso 948 bis. (C.P.1424). Capital Federal. Te.:(541) 924-2660.
“Women's Permanent Workshop” (Taller Permanente de la Mujer)(*).	It publishes a periodical report: “Informe de Prensa” (“Press Report”) -mass media clip recopilation related to women-. It had also published several papers and reports, specially in Reproductive Health area.	Luis Saenz Peña 1089. (C.P.1110). Capital Federal. Te.:(541)304-3693. Fax:(541)954-3892.
“Women's Place” (Lugar de Mujer). Licentiate Lucrecia Oller. Responsible. Lugar de Mujer.Lic.	It has published material on training in Violence against Women, Sexuality, Reproductive Rights, etc.	Corrientes 2621. 8° piso. (C.P.1046) Capital Federal. T.e.:(541)962-9640.
“Women' Studies Center” (Centro de Estudios de la Mujer-CEM).	Documents and Reports especially related to Women and Education. It also had published Training booklets.	Santa Fe 5380 7° “E”. Capital Federal. T.e.:(541)772-5837.

【研究機関】

名称	実績など	連絡先
Women's Studies Chair. Faculty of Psychology. University of Buenos Aires.	The professors have participated in the writing of Women's Reports in Argentina, especially the Report on Violence against Women(1994) supported by the National Women's Council.	Hipólito Yrigoyen 3242. Capital Federal. T.e.: (541)931-6900/9026.
Population Studies Center.	It frequently publishes in a Bulletin called “Sidema”, which presents summaries on women's topics. It has published several books on “Family relation`s new modalities”,	Corrientes 2817 7° “A” (C.P.1193). Capital Federal. T.e.:(541)961-0309. Fax:(541)961-2268.

【その他の機関】

名称	実績など	連絡先
“National Center of Community Organizations” (CENOC)	Booklets and informative bulletins.	Tte. Gral. Perón 524. PB. (1038). Capital Federal. Te./Fax:(541)334-3957/3962 e-mail: info@cenoc.gov.ar
National Educational Information Net.	It has publications on results of Educational Censuses as well as surveys and special tabulations by request.	Paraguay 1657. piso 2. Capital Federal. (1062) T.e.:(541)811-2812.
“Argentine Housewives’ Union”	It has published in different fields related to housewives and especially in legislation and protection.	San José 546. Capital Federal. (C.P.1076). T.e.:(541)381-3679

(*)これらの組織は、National Women’s Health Network の賛助会員である。

4-2 報告書・資料リスト

【社会/ジェンダー調査・分析】

文献名	著者	発行年	発行機関等
“Informe Nacional sobre la Situación de la Mujer en la última década en la República Argentina” (National Report on the Situation of Women in Argentina in the last decade).		Buenos Aires, 1994	Consejo Nacional de la Mujer. Argentina. (National Women’s Council Argentina).
“Resumen Ejecutivo. Síntesis y actualización del Informe Nacional sobre la Situación de la Mujer en la última década en la República Argentina” (Executive Summary. Summary and Updating of the National Report of the Situation of Women in Argentina in the last decade).		Buenos Aires, 1995	Consejo Nacional de la Mujer. Argentina. (National Women’s Council).
“Mujeres Latinoamericanas en Cifras: Argentina” (“Latin American Women in Figures: Argentina”).	Cortés, Rosalía .et.al.	Santiago de Chile, 1993	Instituto de la Mujer. España-FLACSO. (Women’s Institute. Spain - Latin American School of Social Science).
“(la) Revista del Consejo Nacional de la Mujer” Año 1. Nros. 1, 2, 3, 4 y 5. “(The) Magazine of the National Women’s Council.” Year 1. Numbers:1,2,3,4,5)		Buenos Aires, 1996 y 1997.	Consejo Nacional de la Mujer. Argentina. (National Women’s Council).

【教育分野】

文献名	著者	発行年	発行機関等
“Censo de Estudiantes de Universidades Nacionales. 1994. Series A. No. 1.” (“Census of Students at National Universities”).		Buenos Aires, 1995	MCyE. Consejo Interuniversitario Nacional. (National Interuniversity Council).
“Censo Nacional de Docentes y Establecimientos Educativos ’94. Serie A N°1”. (“National Census of Teachers and Schools ’94”).		Buenos Aires, 1996.	INDEC MCyE
“Censo Nacional de Docentes y Establecimientos Educativos ’94. Series C. No.1.” (National Census of Teachers and Schools ’94).		Buenos Aires, 1996	MCyE.
“Tabulados especiales de la Red Federal de Educación”. (“Special Tables of the Federal Network of Education”).			Dirección General Federal de Información. Ministerio de Cultura y Educación. (Federal General Department of Information).

【保健医療分野】

文献名	著者	発行年	発行機関等
“La Salud de las Mujeres en la Argentina” (“Women’s Health in Argentina”).	Di Marco, Graciela/Fabi, Graciela.	Buenos Aires, 1994	Consejo Nacional de la Mujer. (inédito). National Women Council (unpublished).
“Recursos Humanos en Salud” (Human Resources in Health)	Abramzon, Mónica	Buenos Aires, 1993	MSAS.
“Estadísticas Vitales de Recursos y Producción de Servicios. Año 1994.” (“Vital Statistics of Resources and Services. Year 1994”).		Buenos Aires, 1995	MSAS.
“Estadísticas Vitales. Información Básica. 1995. Series 5. No. 39. MSAS.” (“Vital Statistics. Basic Information”).		Buenos Aires, 1996.	MSAS.
“Documento de las Segundas Jornadas Nacionales Mujeres, crisis y salud” (Paper of the Second National Symposium on Women, crisis and health).		Buenos Aires, 1996	Red Nacional por la Salud de la Mujer. (National Network for Women’s Health)

【農林水産業】

文献名	著者	発行年	発行機関等
“Anuario Estadístico de la República Argentina” Vol. 10.1996. (“Statistical Yearbook of Argentina”).		Buenos Aires, 1996	INDEC.
Informe Económico. (Economic Report). 1996.Year 6. No. 20.		Buenos Aires, 1996	Secretaría de Programación Económica (Economic Planning Agency). MEyOSP.
“Informe Económico” (Economic Report) First Quarter 1997. Year 6. No. 21.		Buenos Aires, 1997	Secretaría de Programación Económica (Economic Planning Agency). MEyOSP.
“Una estrategia de incorporación de la perspectiva de género en los Programas de Desarrollo Rural del nordeste argentino” (“The Strategy of Incorporating the Gender Perspective into the Rural Development Programmes in the North-east of Argentina”).		Buenos Aires, 1994.	Secretaría de Agricultura, Ganadería y Pesca. Ministerio de Economía de la Nación. (Agriculture, Cattle Raising and Fishing Agency. Ministry of the Economy.)

【鉱工業分野】

文献名	著者	発行年	発行機関等
“Censo Nacional de Población y Vivienda. 1980. Series D.” (“National Census of Population and Housing”).		Buenos Aires, 1982	INDEC
“Anuario Estadístico de la República Argentina. Vol.10” (“Statistical Yearbook of Argentina”).		Buenos Aires, 1996	INDEC
“Censo Nacional de Población y Vivienda. 1991. Serie C”. “Censo Nacional de Población y Vivienda” (“National Census of Population and Housing”).		Buenos Aires, 1994	INDEC
“Boletín de Estadísticas Laborales”. 1er. Semestre de 1996. “Boletín de Estadísticas Laborales” (“Labor Statistics Bulletin”).		Buenos Aires, 1997.	Fundación del Trabajo-MTSS. (Labor Foundation-MTSS)
“Situación sociodemográfica y laboral del Gran Buenos Aires: mayo-octubre de 1993” (“Labor and Sociodemographic Situation in Greater Buenos Aires: May-October, 1993”).	Moran o, Camila.	Buenos Aires, 1994.	INDEC.
“Informes de Prensa de la Encuesta Permanente de Hogares del INDEC”. (“Press Reports of INDEC Home Permanent Survey”).		Buenos Aires, 1997.	INDEC.

4-3 参考文献

NCW(National Commission of Women) Consejo Nacional de la Mujer, 1995,
Ejecutive Program: Synthesis and Updating of the National Report on the
Situation of Women in Argentina during the Last Decade

EIU(Economist Intelligence Unit), 1997,
EIU Country Profile 1996-97: Argentina

Ynoub, Roxana Cecilia, 1997,
Report on Women's Situation in Argentina

World Bank, 1990,
Argentina: Reallocating Resources for theImprovement of Education,
The World Bank,

World bank, 1995,
Argentina: Argentina's Poor, A Profile, The World Bank

JICA(Japan International Coperation Agency)、1995、国別情報ファイル：アルゼンティン、
国際開発センター、1996、『海外農林水産業協力方針策定基礎調査報告書 平成7年度 南米農林
水産業への協力方針』
国際女性の地位協会、1996、『国際女性 No.10』
世界銀行、1997『世界開発報告』
国連開発計画 (UNDP)、1997、『人間開発報告』
ユニセフ(UNICEF)、1997、『世界子供白書』
ユニセフ(UNICEF)、1997、『国々の前進』